

総合資源エネルギー調査会総合部会 電気料金審査専門委員会
(第31回：後半) 議事概要

1. 日 時：平成25年6月14日（金） 14：30～16：00

2. 場 所：経済産業省本館17階 第1～3共用会議室

3. 出席者：

安念委員長、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、永田委員、八田委員、
松村委員、南委員、山内委員

(オブザーバー)

全国消費者団体連絡会 河野事務局長
日本商工会議所 青山産業政策第二部 副部長
消費者庁 長谷川消費生活情報課長

(説明者)

北海道電力株式会社 酒井取締役副社長

【主な意見】

＜委員会での指摘事項について＞

- 情報システム関連委託費について、経営が苦しい時には不要不急のことを後ろ倒しにするのが当然。ホスト計算機の経年化対応は本当に今やるべきことなのか。
- ホスト計算機のオープン系基盤への更新は、従来から進めており、お客さま向けシステムの更新は、本来もっと早くから始めなければいけなかったものが後ろ倒しになっていたもの。(北海道電力)
- また、テレビ会議システムは従来から保有しており、新たに開発したものでない。費用のほとんどが回線使用料であり、維持費用。(北海道電力)
- 資料に「将来の電力システム改革等に必要となる案件については検討・開発時に取り込むこととしている」との記載がある。電力システム改革については、大きな方向が決まったものの、制度設計等の詳細が固まっていない。そんな中、なぜ今、更新を行なうのか。情報システムの更新について、お客様にご満足いただくことは必要だが、それはシステムだけに頼ったものではないので、経営が苦しいならば、あらゆる努力をして後ろ倒しすべき。

- お客様系システムについては、平成２６・２７年度にシステム化計画・設計を行い、平成２８年度から３３年度までに実際のシステム開発を行なうこととしている。電力システム改革よりもオープン系基盤への更新の方が、スケジュールが後であるため、その中で取り込めると考えている。（北海道電力）
- ホスト計算機の情報システム更新計画については、今まで先送りにしていた更新にも時間がかかる案件であり、なにも原価算定期間３か年中に開始しなくてもいいのではないかと感じた。
- ソフトウェアの会計整理について、「収益獲得や費用削減を見込んだものではなく、機能が維持されるだけなので、資産ではなく費用として計上」という説明はいかがか。導入によって経費も下がり、サービスも向上したのではないか。また、トータルでいえば業務効率向上による費用の削減にならなかったのか。そのサービス向上による付加価値をユーザーに賦課するという考え方が自然だと思う。
- 会計整理的に、費用として計上するか資産として計上するか。償却資産の場合、物によっては機能維持のために修繕が必要でその度に簿価が上昇り、減価償却が仕切り直されるが、ソフトウェア系では考え方が違うのか。（安念委員長）
- 同じ。簿価を上げるのは機能がアップするからだが、説明だと機能は上がらないため、使えなくなる前に修繕しないといけないというもの。しかし、このシステムについては、業務効率の向上も考えられるのではないと思う。
- 需要家は大変な状況であり、情報システム更新を今行なうのは納得出来ない。厳正な審査を委員にお願いする。
- スマートメーターについては、導入に時間がかかるという説明が以前委員会であったが、電力会社は早期に導入したくないのではないかと感じた。消費者としては、メニュー開発を含めてスマートメーターを積極的に導入してほしい。マルチホップ無線方式が有効に機能するには、３０％程度のスマートメーター導入が必要とのことなので、早く３０％導入してほしい。
- スマートメーターの３０％導入については、なるべく早く取り組む。（北海道電力）
- レートメークについて、電力需要のピークを冬場の昼間で、夜に需要を移動させたいとしている。関東などと同じく、北海道でも冬の昼間が需要のピーク

クなのか。

- 北海道は、月によって若干違いはあるが、冬の点灯時間帯である夕方１６時～１８時がピーク。ここを抑制する料金メニューをつくっている。（北海道電力）
- スマートメーター導入後にも必要としている停電補償用電池については、電力会社とスマートメーターとのネットワークを確保するためには必要だと思うが、北海道電力の費用で設置するのでなく、需要家に負担させるのはいかがか。この電池によるネットワーク確保による原価が認められることは、北海道電力のスマートメーター導入に対するインセンティブも削られてしまう。先行他電力会社は原価算入していないにもかかわらず、原価算入した理由になっているとは思えない。
- 情報システム更新計画については、「将来の電力システム改革等に必要となる案件については検討・開発時に取り込むこととしている」とのこと。以前委員会において、「電力システム改革の際には膨大な時間やコストがかかる」と強調していたのにもかかわらず、全貌がはっきりしないまま情報システム更新を開始して、今回は「低いコストにより柔軟に取り組むことで対応できる」と言っているように聞こえるが、どういうことなのかが疑問。
- 業務運営体制の見直しによる委託費等と人件費の関係について、委託費（又は普及開発関係費）の減少は、どことどこを比べての減少なのか。
- 以前委員会において委託費の減少を説明した際は、前回原価と今回原価で一致した項目が２つしかなく、他項目は業務の増減などにより一致していなかった。今回、業務運営体制見直しに伴い、人が本社に戻ったことで委託等をやめ、減少した費用の抽出したものを資料としている。例えば普及開発関係費については、当社からの出向者がグループ会社と共に販売業務を行っていたが、今回取りやめており、それにより減少した費用を２１億円と評価した。（北海道電力）
- もう少し具体的に、費目別に数値で説明した方がよい。
- 以前委員会で、前回原価と今回原価を細かい項目で増減比較して説明したので、そこから説明できるか検討する。（北海道電力）
- 前回原価と今回原価の比較では困る。今回原価は、普及開発関係費等とりやめている原価があるので、そのとりやめている原価が含まれていないかを心

配している。出向者を引き上げ始めたのは最近ではなく、震災前も引き上げていたはずなので、急激な変化が生じていない震災前のデータを取っていただけるとわかりやすい。少なくとも前回と今回を比べてしまうと他の要因が入りすぎてしまうのではないかと思う。

- ソフトウェアの会計整理の資産として計上するか費用として計上するかという点について、税務会計上、費用で見てこれまでもずっと処理してきたのか。また、他電力会社がこの類の費用をどう処理しているかが知りたい。
 - 後者は事務局で調べてほしい。(安念委員長)
 - 企業会計上は費用として計上しており、税務会計上は無形固定資産として計上している。(北海道電力)
- 国内炭を使用した発電所の維持や北本連携線の増強など、北海道電力は安定供給のためにコストをかけているが、安定供給の手段として、ピーク時の需要を抑制するというものもある。設備投資とピーク時需要抑制の費用対効果を検討しているのか疑問。随時調整契約での昨冬の総コストについて「1億円(発動なし)」とあるが、これは発動の有無にかかわらずかかるコストで発動すると更に追加で支払うのか。
 - 随時調整契約のうち、瞬時調整契約と通告調整契約は事前に支払い、発動すると更に追加して支払う契約であり、随時募集調整契約は、発動すると支払うもの。計画調整契約は需給逼迫の有無にかかわらず、実施実績に応じて支払うもの。(北海道電力)
- 随時募集調整契約は、「時間帯毎にどれだけ発電してください」ということを契約するのか。ピーク時間帯毎に発電量を決め、その数量と実績値を後で比較して本当に発電したかどうかを検査するというのか。
 - 随時募集調整契約は昨冬しか実績がなく発動もしなかったが、事前に需給逼迫がわかれば、事前登録者に「何日にこれだけ抑制してください」という依頼をし、応募いただくもの。どの時点の実績値と比較して電力量を抑制していただくのか等詳細はすぐには回答できないが、過去実績等から抑制電力量を予想して設定いただくことになると思う。(北海道電力)
- 過去の実績値と抑制を織り込んだ計画値との差分の電力量に対して対価を払うということか。また、罰則がなければ意味ないと思うが、計画値に反して電力を使用した場合は罰則があるのか。契約しても、罰則もなく実際には電力需要も抑制していないという例もあるようなので、制度設計が重要。制

度設計がうまくできるのであれば、安定供給にも資するのでコストをかけてもいいのではないか。

→ すぐには回答できない。昨冬は、全国で当社のみが数値目標付きの節電をお客様にお願いすることとなったが、需要抑制は厳しいというお客様もいた。需要の抑制に係っていくらで協力をお願いするか等は今後の課題。(北海道電力)

- ピーク時の電力需要抑制に係る契約は、お願いするものではなく入札を行うべきもの。入札を行い、契約金額の安いところから需要抑制を行えば、設備投資等にお金をかけずとも安定供給を図れるのではないか。ヨーロッパなど、電力自由化をしている先進国のほとんどが入札を行なっている。契約の導入が可能ならば、全ての需要家に対してではなくとも実施するべき。

→ 昨冬の実績で随時募集調整契約は 6,000kw であった。昨冬の需給は厳しく、対象となるお客様にはかなりお願いしたが、対応して頂くのは難しかった。(北海道電力)

- 昨冬の節電に関して、北海道電力に与えられた準備時間は極めて短かった。ピーク時の電力需要抑制に係る契約については、今後、検討していくことだと思う。

- 諸外国をはじめ、長年、多くの電力会社で、電力需要抑制に係る契約を行なっている。実施している会社としていない会社の違いは、入札かどうか。節約できる金額も大きいことから、出来る限り早く実施していただきたい。

以上